

三重県のジェンダーギャップ解消に向けた基本戦略普及版制作業務
企画提案書作成要領

1 提出書類

- (1) 企画提案書提出書【様式4】(1部)
- (2) 企画提案書【任意様式】(9部)
- (3) 経費見積書【任意様式】(提案書とは別紙で9部)
- (4) 会社概要【様式5】(提案書とは別紙で9部)

2 作成要領

(1) 企画提案書提出書

企画提案書等すべての提出書類の表紙として付けてください。

(2) 企画提案書

「三重県のジェンダーギャップ解消に向けた基本戦略普及版制作業務仕様書」に基づき、次の事項について、提案者の業務手法及び優位性を分かりやすく記載した企画提案書を作成してください。また、契約上限額を超えない範囲内で、本事業目的の達成につながる魅力的な追加提案があれば記載してください。

ア) 実施体制

- ・自社の強みやノウハウを生かした視点で提案がなされ、業務を確実に実施できる人員・体制、役割分担等を記載すること。
- ・社外組織との連携がある場合、当該組織と連携を行う方法や必要性を明確に記載すること。
- ・業務内で使用する個人情報の取扱いについて、管理体制等を記載すること。

イ) 実現性

- ・令和7年10月末の契約締結を前提に、令和7年11月から令和8年2月27日までのスケジュールを記載すること。
- ・過去の類似事業の実績を記載すること。

ウ) 提案内容

提案にあたっては、別紙3「サンプル作成用資料」を基に、表紙及び本文のサンプルを作成し提案すること。また、県民や企業等に対してジェンダーギャップに関する理解を深め、具体的な取り組みや意識の向上を促進するための企画ページの内容を提案すること。なお、企画提案書には、以下の点について具体的に記載すること。

- ・業務の目的を達成するために必要な専門的知見やノウハウ等を有し、それらを活かして高い事業効果が十分期待できるか。

- ・提案する冊子の本文のレイアウトやデザインが、県民や企業等に戦略の内容をわかりやすく伝え、視覚的に引きつけるために最適と考える優位性や有効性等。
- ・提案する特集やコラム等の企画ページが、県民や企業等に対してジェンダーギャップに関する理解を深め、具体的な取り組みや意識の向上を促進するために最適と考える優位性や有効性等。
- ・提案する冊子の規格・体裁が戦略の普及版として最適と考える優位性や有効性等。

(3) 経費見積書

- ①課税事業者であるか非課税事業者であるかを問わず、本業務に係る所要経費を税抜額及び税込額が分かるように見積もってください。税額に1円未満の端数がある時は、その端数は切り捨ててください。
なお、税とは消費税及び地方消費税相当額をいいます。
- ②記載様式は特に定めませんが、積算の内訳については、大きく分類して「一式」と見積もるのではなく、費用の内訳（各工程ごとの人件費単価、工数等）を可能な限り詳細に記載してください。

(4) 会社概要

提案者の組織概要（会社名、代表者名、所在地、設立年月日、資本金、従業員数、組織体制等）、沿革等を、会社概要（様式5）に簡潔に記載してください。

なお、同内容の記載があれば、会社パンフレット等の提出でも可とします。

(5) その他

- ①企画提案書の用紙は原則としてA4判・両面印刷とします。
ただし、表紙および本文のサンプルについてはこの限りではありません。また、図表等の表現の都合上、用紙を一部変更することは差し支えないものとします。
- ②文字の大きさは12ポイント以上とします。
- ③ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字してください。